

付属書-2 手数料

手数料について

各種手数料は、次表のとおりです。依頼書の受理後、受諾書を発行しますので期日までに指定口座へのお振込みをお願いいたします(収入印紙、現金等での支払いはできません)。

なお、いったん受領した手数料は、センターの責に帰すべき事由により調査を実施できない場合を除き、いかなる場合も返金できませんので、くれぐれもご注意願います。

別表第1

NOP認定申請 審査手数料	365,730円
NOP認証機関 更新審査手数料	221,390円

別表第2

NOP認証機関 監査手数料	下欄①、②、③及び④の合計額
① 立会調査手数料(旅費を除く1件毎の額)	55,500円
② 事業所調査手数料(旅費を除く額)	131,460円
③ 書類審査手数料 2回目以降の定期監査時に適用されます。	111,020円
④ 事業所調査及び立会調査旅費	実費による額
調査職員2名がその所属するセンターの事務所から事業所調査及び立会調査の場所へ出張するのに要する経費として、独立行政法人農林水産消費安全技術センター旅費規程(平成13年4月1日付け13本消技第16号。以下「旅費規程」という。)に基づき算出された額とします。	

別表第3

NOP認証製品検査手数料(1件毎の額)	90,000円
別途、残留農薬の検査のための試料に供する認証製品の代金、運送料その他の経費は、依頼者の負担とします。	

別表第4

NOP認証機関 臨時監査手数料	下欄①、②及び③の合計額
② 臨時監査手数料	24,000円
② 実地調査手数料(旅費を除く1件毎の額)	27,790円

③ 実地調査旅費

実費による額

調査職員2名がその所属するセンターの事務所から実地調査の場所へ出張するのに要する経費として、旅費規程に基づき算出された額とします。

備考 手数料積算例(※ 実施した場合のみに加算)

(1) 申請初年度	書面審査	365,730円
	立会調査	55,500円※
	(1箇所当たり)	
	事業所調査	131,460円
	合計	552,690円+実地調査旅費
(2) 定期監査	書面審査	111,020円
	認証製品検査	90,000円※
	(1件当たり)	
	立会調査	55,500円※
	(1箇所当たり)	
	事業所調査	131,460円
	合計	387,980円+実地調査旅費
(3) 更新申請	書面審査	221,390円
	認証製品検査	90,000円※
	(1件当たり)	
	立会調査	55,500円※
	(1箇所当たり)	
	事業所調査	131,460円
	合計	498,350円+実地調査旅費